**本丸御殿跡**

天守の前の芝生の中の瓦を使った仕切りは、かつて本丸御殿があった場所を示している。本丸御殿は、城主の居城であり、藩の行政の中心であった。本丸御殿の面積は約2,730平方メートル。二の丸には二の丸御殿と古山地御殿という2つの御殿があった。

右の図は、本丸御殿のレイアウトを示したものである。5つの棟からなり、60以上の部屋があった。西側には天守、北側には本丸裏口付近の馬屋があり、塀で囲まれていた。

本丸御殿は1727年に焼失した。重要な建物であったにもかかわらず、再建されることはなかった。前年に松本城の支配権を得たばかりの戸田光慈（1712-1732）は、二の丸御殿に居館と行政機関を置くことにした。

本丸御殿の南側には、賓客を迎えるための部屋が多数あった。能舞台をはじめ、接客や式典、評議などを行うための諸広間があったという。中央の部屋は高級官僚の執務室として使われた。

本丸御殿の北側は、城主の私室であった。本丸御殿の北側は城主の私室で、一番北の端には物置や使用人の部屋があった。また、この東側には大きな台所もあった。庭園には和時計の置かれている部屋があり、太鼓門の太鼓で時刻を知らせたと言われている。

**二の丸御殿跡**

本丸御殿と二の丸御殿は、大天守、乾小天守、渡櫓という城内最古の三つの建物とともに、1594年頃に建てられたと考えられている。しかし、二の丸御殿は、松本城が松平直政（1601-1666）の時代、1633年頃に建てられたとする史料もある。

二の丸御殿は、広さ1,980平方メートル、部屋数50ほどで、本丸御殿より規模が小さかった。二の丸御殿が存在した当時は、二の丸御殿は城の第二の行政拠点として機能していた。1727年に本丸御殿が焼失した後、城主の住居と役所の大半は二の丸御殿に移された。二の丸御殿は広くはないため、一部の役所は周辺の町内に移さざるを得なかった。

二の丸御殿の正面玄関は南端にあり、東側の中央部にも内玄関がある。南側から入ると、まず大きな広間があり、そこからいくつもの小さな応接室が続いている。この配置は、本丸御殿と同じであるが、規模は2/3である。しかし、二の丸御殿では、この次に藩主の住居があり、その北端に上級官僚の執務室があった。この部分は、本丸御殿とは逆の配置になっている。また、二の丸御殿の北東側には台所もあった。

二の丸御殿は、1868年の明治維新後、1876年に焼失するまで筑摩県庁として使用された。1979年から行われた発掘調査により、松本城の日常生活を知ることができるさまざまな遺物が出土した。地面の印は、建物の基本的な図面を再現しており、レイアウトを知ることができる。